

筑波大学高大連携シンポジウム 2015に出席しました！

《津別高校生が筑波大学へ》

筑波大学と津別町の共同研究による「まちなか再生事業」の一環として夏に行われた高大連携ワークショップの中から選ばれた二つの高校生グループが、11月8日筑波大学で開催された「筑波大学高大連携シンポジウム」にて津別町のまちなか再生の提案について発表を行いました。



津別町の他には福島県、茨城県の高校が出席しており、第1部、第2部と分かれて発表を行いました。
津別高校の生徒は「津別高校魅力アップ



大作戦中学生獲得の道「帰りたい町あったか津別が待っている」と題して、夏に筑波の学生とまち歩きを行い自分たちで考えたまちづくりの提案を、約180人の前で行うことができました。
翌日には、筑波大学中川教授（ラグビー部部長）の案内により筑波大学内のSPEC（体育総合実験棟）などのスポーツ施設を見学させていただくことができ、生徒たちにとって貴重な体験となりました。



津別町人口ビジョン及び津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

津別町の人口動向や将来人口推計の分析を提示した「津別町人口ビジョン」と、人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の政策目標と施策を示した「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしましたので、公表いたします。

○閲覧できる場所 データ～津別町ホームページ
冊子～役場正面玄関ロビー、中央公民館、さんさん館

○問い合わせ先 住民企画課 企画グループ
☎ 76 - 2151 (内線 240、241、242) FAX 76 - 2976
E-mail : toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp



まちなか再生HP
QRコード



総合戦略HP
QRコード

除雪作業にご理解と ご協力をお願いします



町では皆さんのご意見やご要望を念頭に、安全で迅速、効率的な除排雪を行っています。
しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町の皆さん一人ひとりのご理解と地域ぐるみの協力が不可欠です。
いよいよ除雪のシーズンの到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力を願います。

早朝の作業にご理解を

除雪の出動基準は概ね10cmとして、早朝3時から出動します。騒音や振動でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめて

路上駐車は、除雪作業への支障ばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対しないでください。

故障などでやむを得ない場合は、除雪車やほかの車に分かるような措置を取りましょう。そしてできる限り速やかに移動してください。

※「路上駐車」は法律で禁止行為とされています（自動車の保管場所の確保等に関する法律：三月以下の懲役、又は二十万円以下の罰金）。

道路に物を置かないで

自宅や車庫出入口に車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

除雪に関する問い合わせは

- 国道に関すること
北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎ 0157-3612281
- 道道に関すること
オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎ 0152-410742
- 町道に関すること
役場建設課 ☎ 76-2151
除雪センター ☎ 76-2739

歩道に雪を出さないで

車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じてハンドルが取られたり、歩行者（多くは子どもやお年寄り）が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながります。

※「道路への雪出し」は法律で禁止行為とされています（道路交通法：三月以下の懲役、又は五万円以下の罰金）。

除雪車に近づかないで

除雪では常に『安全』を意識して作業を行っています。除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場（場所は左図のとおり）に搬出してください。

雪捨て場案内図

